*2005年 9月15日改訂（第２版）
2002年 9月26日作成

医療機器届出番号:27B1X00045000039

機械器具 47 注射針及び穿刺針
＊ 一般医療機器　通気針　70199000

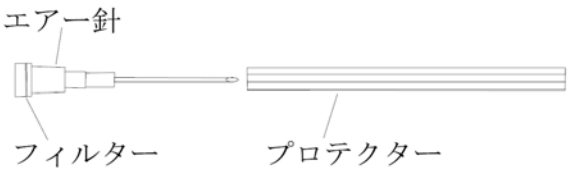
ニプロフィルター付エアー針

再使用禁止

【禁忌･禁止】
○再使用禁止
○注射には使用しないこと。

【形状･構造及び原理等】
本品は針管、針基及びプロテクターからなる。

〈各部の名称〉



＊【使用目的、効能又は効果】
通常、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針をいう。

＊【操作方法又は使用方法等】
1. 包装を開封して本品を取り出します。
2. 本品のプロテクターを真直ぐ引いて外します。
3. 輸液容器の排出口を上にして､本品の針基をつまみ容器のゴム栓の○印中央部に真直ぐいっぱいの深さまで突き刺し、容器内を平圧します。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
1. 本品の針部には直接手を触れないで下さい。
2. 輸液容器等のゴム栓(○印)に斜めに刺通したり横方向に力を加えると、針等に曲がりや破損が生じる場合があります。
3. プロテクターを外すときは、針先がプロテクターに触れないよう注意して下さい。針先まくれ等の原因となり穿刺しにくくなります。
4. 本品は、血液バッグに使用しないで下さい。

【使用上の注意】
重要な基本的注意
○開封は使用直前に行うこと。
○本品を一般針としては使用しないこと。
＊○輸液容器のゴム栓への穿刺はゴム面に垂直に刺し、同一部位に何度も連続して刺通することのないよう注意すること。［セット内にゴム片が混入する可能性がある。］
＊○使用中は定期的に本品の破損、抜け及び薬液漏れ等を確認すること。
＊○本品に過度の負荷をかけないよう注意すること。［本品又は栓が破損し、薬液漏れ等が発生する可能性がある。］
＊○プラスチック製品なので、低温時の取扱いには注意すること。［針管又は針基が破損する可能性がある。］
＊○併用する医薬品及び医療機器の添付文書を確認後､それぞれの使用方法､使用上の注意に従って使用すること。
○万一、包装が破損や汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
○使用後は、感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。尚、本品にプロテクターをかぶせる場合は、誤刺に注意し、慎重に行うこと。

【貯蔵･保管方法及び使用期間等】
１．貯蔵・保管方法
水濡れに注意し､直射日光及び高温多湿をさけて保管すること。
２．有効期間・使用の期限
内箱の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

＊【包装】
50、100本／箱

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
製造販売（問い合わせ先）
ニプロ株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号
電話番号：06-6372-2331(代表)

製造（輸入先）
ニプロ・タイランド・コーポレーション
［NIPRO (THAILAND) CORPORATION LIMITED］
タイ王国
［Thailand］

NIPRO　ニプロ株式会社